

## 栃木県における高病原性鳥インフルエンザ 患畜の確認について

令和3年3月13日に疑似患畜と判定された事例について、本日、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。

1 飼養羽数：採卵鶏 83,000羽

### 2 経緯

3月13日 死亡羽数が増加、簡易検査でA型インフルエンザ陽性を確認

同日夜 遺伝子検査でH5亜型と確定され、疑似患畜と判定

3月15日 患畜と確認（H5N8亜型）

### 3 発生農場での防疫措置状況

・殺処分実施済み羽数：83,000羽

家きん飼養者の皆様は、飼養衛生管理基準の再チェックと徹底をお願いします。  
(特に以下の事項を重点的に実施してください。)

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・野鳥や野生動物の侵入防止対策の確認と徹底
- ・農場出入口での消毒の徹底 等

★飼養家きんに異状を認めたら、速やかに、管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

本病のまん延防止のため、早期発見・早期通報をお願いします。

県央家畜保健衛生所	宇都宮市平出工業団地 6-8
TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	栃木市惣社町 1439-20
TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	那須塩原市千本松 800-3
TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)
畜産振興課	宇都宮市塙田 1-1-20
TEL 028-623-2352	FAX 028-623-2353